

令和 2 年度 瑞穂市一般廃棄物処理（実施）計画

この計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第6条第1項及び瑞穂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成15年瑞穂市条例第85号。以下「条例」という。）第4条第1項の規定により定めるものである。

令和 2 年 4 月 1 日

岐阜県瑞穂市

市長 森 和 之

第1 処理の基本方針

（1）生活系一般廃棄物は、排出者が自ら処分できるものの他は、法及び条例の定めるところにより、瑞穂市が処理する。

（2）ごみは、可燃物・資源物・粗大ごみとに分け、また、資源として再利用できるものは、回収するよう努めるものとする。

（3）事業系一般廃棄物は、事業者が自ら処分することを原則とするが、これによりがたいときは、法及び条例の定めるところにより、瑞穂市の指定する処理施設を利用して処理するものとする。

第2 ごみ処理実施計画 (昨年度実績は、概算(推計)値とする。)

(1) 処理人口及び世帯数(平成31年12月末現在)

処 理 人 口	世 帯 数
55,047	21,633

(2) 生活系一般廃棄物の処理計画(当該年度の各種業務委託契約が前提)

種類	人口 (人)	排出量		収集運搬		処 分	
		(要処理量) (t/年)	昨年度 実績 (t/年)	処理主体	収集回数	処理主体	処理方法
可燃物	41,150	4,912 (4,912)	4,863	委託 中央清掃(株)	週3回 月・水・金曜日	西濃環境整備組合 (掛斐郡大野町)	焼却処分
	13,897	1,888 (1,888)	1,869	委託 (株)美濃環境保全社			
透明ビン	41,150	39 (39)	38	委託 中央清掃(株)	毎月1回 第1火曜日 稲里・穂積(多利町除く)・本田団地・本田緑町	三新硝子(株)(岐阜市)を 経由し、丸硝(株)(大垣市)又 は(有)大原ガラス(愛知県岩 倉市)	資源化
茶色ビン		34 (34)	34		毎月1回 第2火曜日 別府・穂積(多利町のみ)		
その他ビン		14 (14)	14		毎月1回 第3火曜日 馬場・生津・只越・本田(本田団地・本 田緑町を除く)		
透明ビン	13,897	42 (42)	42	委託 (株)共栄商事	毎月1回 第4火曜日 十九条・牛牧・宝江・野田新田・野白 新田・祖父江・犀川	(株)共栄商事(本巣市)を 経由し、(株)勝山商店(三重県 四日市市)	資源化
茶色ビン		26 (26)	26		毎月1回 第3火曜日 七崎・居倉・森・田之上・唐栗・宮 田・大月・重里・美江寺・十七条・十 八条・古橋・横屋・中宮・呂久・菓南 集積場搬入分		
その他ビン		10 (10)	10				
カン類	41,150	36 (36)	36	委託 中央清掃(株)	毎月1回 第1木曜日 稲里・穂積(多利町除く)・本田団地・本田緑町	(有)カメ金属(瑞穂市)	資源化
	13,897	12 (12)	12	委託 (株)美濃環境保全社	毎月1回 第2木曜日 別府・穂積(多利町のみ)		
ペットボトル	41,150	174 (174)	172	委託 中央清掃(株)	毎月1回 第3木曜日 馬場・生津・只越・本田(本田団地・本 田緑町を除く)	美来の森を經由し、福 祉作業所豊住園にて空 き容器回収機で圧縮処 理後、再生業者	資源化
	13,897	4 (4)	4	委託 (株)美濃環境保全社	毎月1回 第4木曜日 十九条・牛牧・宝江・野田新田・野白 新田・祖父江・犀川		
プラスチック 製容器 包装	41,150	81 (81)	80	委託 中央清掃(株)	毎月1回 第1木曜日 稲里・穂積(多利町除く)・本田団地・本田緑町	(株)美濃環境保全社(本巣 市)にて中間処理後、容 器包装リサイクル協会 ルート	資源化
	13,897	43 (43)	43	委託 (株)美濃環境保全社	毎月1回 第2木曜日 別府・穂積(多利町のみ)		
					毎月1回 第3木曜日 馬場・生津・只越・本田(本田団地・本 田緑町を除く)		
					毎月1回 第4木曜日 十九条・牛牧・宝江・野田新田・野白 新田・祖父江・犀川		
					美来の森直接搬入分		
					月2回 第1木曜日・第3火曜日 七崎・居倉・森・田之上・唐栗・宮 田・大月・重里・美江寺・十七条・十 八条・古橋・横屋・中宮・呂久・菓南 集積場搬入分	(株)美濃環境保全社(本巣 市)にて中間処理後、容 器包装リサイクル協会 ルート	資源化

陶磁器類 ガラス類	41,150 (69)	68	委託 中央清掃(株)	毎月1回 第1火曜日 稲里・穂積(多利町除く)・本田団地・本田緑町 毎月1回 第2火曜日 別府・穂積(多利町のみ) 毎月1回 第3火曜日 馬場・生津・只越・本田(本田団地・本田緑町を除く) 毎月1回 第4火曜日 十九条・牛牧・宝江・野田新田・野白新田・祖父江・犀川 美来の森 直接搬入分	トエイ(株)(愛知県東浦町)	資源化
	13,897 (27)	27	委託 (株)美濃環境保全社	月1回 第3火曜日 七崎・居倉・森・田之上・唐栗・宮田・大月・重里・美江寺・十七条・十八条・古橋・横屋・中宮・呂久・菓南集積場搬入分		
粗大ごみ 1. 廃プラスチック 2. 木屑 3. 金属類 4. 不燃物 5. 布団類 6. 有害ごみ類 7. 廃タイヤ	55,047 (692)	955	委託 (一財)瑞徳市 ふれあい公共公社	美来の森 直接搬入(指定時間内) 毎週水曜日・毎月第4日曜日 戸別収集 毎月 第1～第4火曜日	1. 廃プラスチック ①イーステージ(株)(長野県佐久市)で中間処理後、残渣はツネイカムテックス(株)(埼玉県寄居町)②(株)かぼが運搬し、三重中央開発(株)(三重県伊賀市)③プラスチック、木屑混合破砕物は西濃環境整備組合 2. 木屑(豊含む) ①イーステージ(株)(長野県佐久市)で中間処理後、残渣はツネイカムテックス(株)(埼玉県寄居町)②(株)かぼが運搬し、三重中央開発(株)(三重県伊賀市)③プラスチック、木屑混合破砕物は西濃環境整備組合 *廃プラスチック・木屑混合破砕物⇒美来の森からの搬出分については、(株)日本環境管理センター(海津市)・菓南集積場からの搬出分については、(株)美濃環境保全社(本巢市)にて破砕 3. 金属類 イカリ金属(瑞徳市)・巖本金属(岐阜市) 4. 不燃物(ガラ類) (株)ヤゼン(三重県伊賀市) 5. 布団類 イーステージ(株)(長野県佐久市)残渣はツネイカムテックス(株) *羽毛布団については河田フェザー(株)(三重県明和町) 6. 有害ごみ類(刃物・ライター・蛍光灯類・乾電池) 刃物・ライター⇒イーステージ(株)(長野県佐久市)で中間処理後、残渣はツネイカムテックス(株)(埼玉県寄居町) 蛍光灯類・乾電池⇒野村興産(株)(大阪市・北海道北見市)「(社)全国都市清掃会議 管理」 7. 廃タイヤ (株)宝商事(岐阜県羽島市)で破砕処理後、燃料化又はイーステージ(株)(長野県佐久市)・イーステージ(株)で中間処理後、残渣はツネイカムテックス(株)	焼却処分及び資源化並びに埋め立て
			委託 中央清掃(株)	菓南集積場 直接搬入(指定時間内) 毎月第2・3水曜日・第4日曜日		
			委託 (株)美濃環境保全社	有害ごみ類 拠点回収分(全地域対象)		

古紙	55,047	74 (74)	73	委託 (一財)瑞穂市 ふれあい公共公社	美来の森 直接搬入(指定時間内) 土曜日・祝祭日以外	(有)船坂商店 (本巣郡北方町)	
		21 (21)	21	委託 ㈱美濃環境保全社	巣南集積場 直接搬入(指定時間内) 毎月第2・3水曜日・第4日曜日	㈱FUJIGAMI (瑞穂市)	
剪定木	55,047	185 (185)	183	委託 (一財)瑞穂市 ふれあい公共公社	美来の森 直接搬入(指定時間内) 土曜日・祝祭日以外	(一財)瑞穂市ふれあい公共公社 ㈱日本環境管理センター (海津市)	破砕機にてチップ化 (チップは希望者へ) 破砕機にてチップ化し燃料として再利用
小型家電	55,047	109 (109)	108	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に規定する認定事業者へ引き渡す。 ・美来の森、巣南集積場に直接搬入された粗大ごみからピックアップ又は市民が業者に直送。		ピックアップ分はトーエイ㈱(愛知県東浦町)。直送分はリネットジャパンリサイクル㈱(愛知県大府市)	
特定家庭用機器*1	55,047			特定家庭用機器収集運搬許可業者(許可地域指定有) 中央清掃㈱・㈱野々村商店・東海環境サービスセンター・(有)揖斐・本巣クリーナー		排出者の責任において、特定家庭用機器再商品化法に基づき適正に処理する。	

*1 特定家庭用機器再商品化法第2条第4項に規定する特定家庭用機器をいう。

(3) 事業系一般廃棄物の処理計画

種類	排出量 (要処理量) (t/年)	昨年度 実績 (t/年)	収集運搬	処 分
ごみ	5,357 (5,357)	5,304	事業者が自ら瑞穂市の指定する処理施設へ搬入又は瑞穂市収集運搬許可業者が随時収集(許可地域指定有) 許可業者 (有)揖斐・本巣クリーナー 東海環境サービスセンター (有)野々村商店 中央清掃㈱ (有)美濃ラボ(実験用動物死体限定)	「可燃物」 西濃環境整備組合へ 「不燃物」 各業者にて処理(処理方法及び処理先等については、瑞穂市の指示するところによる。) * (有)揖斐・本巣クリーナー収集分については、(有)美濃環境保全社へ

(4) 廃棄物の業者別の内訳

搬入者		種類	搬入予定量 (t/年)	昨年搬入実績 (t/年)	使用車両台数
生活系・事業系	中央清掃(株)	可燃ごみ	4,912 3,072	4,863 3,042	「委託」 可燃 6tバケ 3台 4tバケ 1台 不燃 4tバケ 7台 4tコンテナ 2台 2tガンブ 1台 「事業系」 4tバケ 6台 4tコンテナ 2台 2tガンブ 1台
	㈱美濃環境保全社 (有)揖斐・本巣クリーナー	可燃ごみ	1,888 594	1,869 588	「委託」 4tバケ 5台 4tガンブ 1台 2tトラック 2台 4tコンテナ 1台 「事業系」 4tバケ 1台 4tガンブ 1台 2tトラック 1台
	東海環境サービスセンター	可燃ごみ	164	162	「事業系」 4tバケ 1台 3tバケ 1台 2tトラック 1台
	㈱野々村商店	可燃ごみ	1,527	1,512	「事業系」 3tバケ 1台 4tバケ 4台 4tトラック 1台 4tコンテナ 3台

(5) 容器包装リサイクル法施行に伴う分別収集

- ・硝子ビン
 - 無色の硝子ビン
 - 茶色の硝子ビン
 - その他の硝子ビン
- ・空き缶
- ・ペットボトル
- ・プラスチック製容器包装
- ・飲料用紙パック
- ・段ボール

(6) ゴミ処理施設

1. 焼却施設

処理方式 焼却
 処理能力 270t/日
 名称所在地 揖斐郡大野町大字下座倉1375番地の1
 西濃環境整備組合

(7) 民間の集積場

施設名称及び所在地 中央エコセンター 瑞穂市生津天王町2丁目50番、51番
 管理・運営 中央清掃㈱ 瑞穂市別府1259番地の1

種 類	搬入予定量 (t/年)	収集運搬	処理主体	処理方法
古 紙 (段ボール含む)	15	直接搬入 (指定時間内) 木曜日、第2・4日曜日以外	福田三商㈱ (名古屋市)	資源化
古 着	3		福田三商㈱ (名古屋市)	資源化
缶 類	4		小塚メタル㈱ (瑞穂市)	資源化
ペットボトル	3		美来の森を經由し、福祉作業所豊住園にて 空き容器回収機により処理後、再生業者へ	資源化
プラスチック製容器包装	3		㈱美濃環境保全社(本巣市)にて中間処理後、 容器包装リサイクル協会ルートへ	資源化
透明・茶色・その他ビン	8		丸硝㈱(大垣市)	資源化
ガラス・陶磁器	2		トーエイ㈱ (愛知県東浦町)	資源化

第3 生活排水処理実施計画

(1) し尿及び浄化槽汚泥

(人口は、平成31年3月31日現在)

種類	人口 (人)	排出量 (要処理量) (kl/年)	収集運搬		処 分	
			処理主体	収集回数	処理主体	処理方法
し尿	210	200 (200)	許可業者 東海環境事業(株)	月1回 七崎・居倉・森・西宿舎・田之上・新月・唐栗・宮田・大月・重里・美江寺・十七条・十八条・古橋・巢南宿舎・横屋・中宮・呂久地内	もとす広域連合 衛生施設	処理施設処分
	620	410 (410)	許可業者 中央清掃(株)	随時 生津・馬場・本田・只越・別府・穂積・稲里・十九条・牛牧・宝江・野田新田・野白新田・祖父江地内		
浄化槽汚泥	12,302	6,900 (6,900)	許可業者 東海環境事業(株)	随時 七崎・居倉・森・西宿舎・田之上・新月・唐栗・宮田・大月・重里・美江寺・十七条・十八条・古橋・巢南宿舎・横屋・中宮・呂久地内		
	36,236	26,000 (26,000)	許可業者 中央清掃(株)	随時 生津・馬場・本田・只越・別府・穂積・稲里・十九条・牛牧・宝江・野田新田・野白新田・祖父江・犀川 地内		
し尿処理施設汚泥 (農業集落排水事業)	383	140 (140)	許可業者 東海環境事業(株)	1回/2ヶ月 呂久地区		
し尿処理施設汚泥 (コミュニティプラント事業)	2,045	20 (20)	許可業者 中央清掃(株)	随時 別府地区	もとす広域連合 衛生施設 及び (株)日本環境管理センター(海津市)	処理施設処分 及び 乾燥、炭化処理

(2) 一般廃棄物収集運搬許可業者 (生し尿・浄化槽汚泥)

搬入業者	種別	搬入予定量	保有車両台数		
東海環境事業(株)	し尿	200 kl	バキューム車	10 t 車	1 台
	浄化槽汚泥	6,900 kl		6 t 車	1 台
	し尿処理施設汚泥 (農業集落排水事業)	140 kl		4 t 車	3 台
中央清掃(株)	し尿	410 kl	バキューム車	3 t 車	9 台
	浄化槽汚泥	26,000 kl		4 t 車	6 台
	し尿処理施設汚泥 (コミュニティプラント事業)	20 kl		3 t 車	9 台

(3) し尿処理施設

処理方式 低Ⅱ段活性汚泥
 処理能力 140k l/日
 名称及び所在地 瑞穂市生津天王東町2丁目57番地
 もとす広域連合衛生施設

 処理方式 長時間ばっ気方式
 処理能力 3,293 m³/日
 名称及び所在地 瑞穂市別府881番地1
 瑞穂市コミュニティプラント水処理センター

(4) 令和2年度 し尿汲み取り日程表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生津・馬場・本田・西只越	1	1	1	1	3	1	1	2	1	12/29	1	1
別府(本町・中町・北町・西町・老松町・末広町・日ノ出町・南町)・穂積(中原・多利)	6	7	5	6	5	7	5	5	4	5	5	5
別府(桜町1)・只越(桜町2)・東只越	10	11	10	10	11	10	9	10	10	8	10	10
牛牧・牛牧団地・野田新田・野白新田・稲里・祖父江(伯母塚)・別府(井場)・宝江・十九条	16	18	16	16	17	16	16	16	16	18	16	16
別府花塚	20	22	19	20	20	18	20	20	21	20	19	19
穂積(上穂積・西畑・村中・前所・庄屋敷・新町・中切・下穂積)・祖父江	24	25	25	22	25	25	26	25	25	25	25	25
七崎・唐栗・森・田之上・新月 居倉・宮田・大月・呂久・中宮・重里	9	18	10	9	17	10	12	11	10	14	10	10
美江寺	13	20	11	13	19	14	14	12	14	18	15	11
荒川・十七条・十八条・古橋・横屋	15	21	15	15	20	16	15	16	16	20	17	15